

# 第3回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和2年6月26日（金曜）午後3時00分から午後4時15分まで
会場	新潟市民プラザ（NEXT21 6階）
出席者	<p><b>委員</b></p> <p>日野浦委員、玉木委員、外内委員、板井委員、加藤委員、渡邊（紘）委員、青山委員、樋口委員、中野委員、三膳委員、大竹委員、田村委員、竹田委員、三國委員、塩野委員、飯田委員、田辺（龍）委員、宮本委員、佐藤委員、目黒委員、小沢委員、前川委員、渡邊（隆）委員、松山委員、田邊（裕）委員、知野委員、西潟委員、河端委員、梶委員、松川委員、後藤委員、藤瀬委員、島津委員、桐生委員</p> <p>出席 34 名 欠席 4 名 (高橋委員、昆委員、小野塚委員、高取委員)</p> <p><b>事務局</b></p> <p>[新潟市教育委員会] 中央区教育支援センター所長、中央図書館館長補佐、中央公民館長</p> <p>[中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、保護課長、建設課長、東出張所長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐</p>
議事	<p><b>1 開会</b></p> <p>○ 会議の成立について 委員 38 名中 34 名出席のため、規定により会議は成立</p> <p><b>2 区長挨拶・新任課長紹介</b></p> <p><b>3 新任委員挨拶（議長＝外内会長）</b></p> <p><b>（議長）</b></p> <p>皆さん、こんにちは。外内です。本日もよろしくお願いします。</p> <p>ご案内のとおり、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、この自治協議会本会議も2月から中止としてきましたが、当協議会は今月から再開となりました。しかしながら、ご承知のとおり、未だ新型コロナウイルス感染症はゼロとはなっていません。まだワクチンもできていないということから、今後につきましても、どうか新しい生活様式に沿って、感染予防には十分気をつけていただきたいと思います。</p> <p>早速、議事に入らせていただきます。配付されています次第をご覧ください。今月は、4月より新しく委員になられた方のあいさつと、報告が3件、その他が2件です。次第</p>

に沿って議事を進めていきますので、よろしくお願いします。

それでは、公募委員として今年の4月より新たに自治協議会委員となりました桐生信子委員より、一言ごあいさつをいただきます。

**(桐生委員)**

お世話になっております。本年度より委員になりました桐生です。よろしくお願いします。

**(議 長)**

なお、桐生委員は本人の希望により、第3部会に所属することとなりました。

## 4 報告

――委員活動報告――

### (1) 部会からの報告について

**(議 長)**

次に、報告(1)部会からの報告です。いつも申し上げておりますが、部会の報告につきましても、四つの部会がすべて終わりましたから質疑を行いたいと思いますので、ご協力をお願いします。

それでは、第1部会の樋口部会長からお願いします。

#### ① 第1部会(資料 報1-1)

**(樋口委員)**

第1部会の樋口です。開催概要について説明させていただきます。令和2年度の自治協議会事業の先陣を切りまして、令和2年6月9日10時より約1時間、3密を避けて行いました。出席者は記載のとおりでございます。

では、早速議題に入ります。まず、議題(1)ですが、「古町・本町商店街に関するアンケート調査」報告書についてです。このアンケート調査については、前年度の提案事業事業評価書で承認されたとおりです。アンケート発送件数2,000件、回答者数838件、回収率41.9パーセントとなりました。皆さんのお手元に報告書を添付してありますので、ご覧いただきたいと思います。なお、特筆されることなのですが、アンケートの記述回答が1,500件近くあり、大変貴重な参考になる意見が多く寄せられました。これは別冊となっております。ただ、本日は添付してありませんので、ご了解いただきたいと思います。

これを受けまして、令和元年度に取り組んだ古町・本町商店街に関する報告書の提供先

について確認しました。当委員で新潟中心商店街協同組合の前川委員から、古町・本町商店街へ提供を行ったということを報告していただきました。それから、この会議の後になりますけれども、今後、市役所の関係所属先、例えば、市の政策企画部、観光政策課、商業振興課、産業政策課などにメールを発信しまして、このアンケートを活用していただいたときの意見を求めるようにしたいと思っています。また、庁内の掲示板による周知も行いました。市民向けには、ホームページや広報紙などで紹介することを確認しました。なお、すでに中央区自治協議会のホームページには記載してあります。なお、先ほどの記述回答についてもホームページに記載してありますので、ご確認いただきたいと思います。

また、商工会議所の小沢委員より、新潟市西堀通再開発事業協議会の事務局に報告書を提出したいという旨の提案がありました。部会としても積極的に活用していただきたいということで、承認しました。

続いて、議題(2)です。令和2年度取組事業についてですが、アンケート調査の意見にもありましたが、新潟中心商店街協同組合が取組みを検討している「Furumachiランチマップ」の最新版の作成を支援することになりました。記載内容、配布方法等の詳細については新潟中心商店街協同組合と歩調を合わせて進めてまいりたいと考えています。また、5月の新潟日報の記事によりますと、新潟市の本庁機能が5割移転、職員は800人が移動、古町庁舎と中央区役所を合わせて職員と来庁者で1日3,000人弱の人の流れが生まれると言われております。近隣には企業のオフィスや金融機関、学校関係もあり、周辺の事業所に配布することで地域の皆さんへの常用提供にもなり、日常の商店街の利用促進になると思われまます。新型コロナウイルスの感染拡大防止の影響を受けた商店街の支援にもなるという案や意見も出され、協議の結果、最新版の作成を支援する方向で進めていくことになりました。

#### (議 長)

続きまして、第2部会の大竹部会長からお願いします。

#### ② 第2部会(資料 報1-2)

##### (大竹委員)

第2部会の大竹です。よろしく申し上げます。

開催日、出席者等については会議概要に記載してありますので、ご覧ください。議題を令和2年度取組事業の検討についてとしまして、意見交換を行いました。

昨年に引き続いて提案事業を募集することにあたって、今の状況下で新たに生まれるニーズや活動を募集対象に取り込んでいく必要があるということを確認しました。委員からの意見として、イベント主催者側の不安、活動場所の制限、交流の場の減少による

心理的不安、オンライン環境の整備などがありました。また、オンラインによる遠方の方とのつながり、手紙やSNSでの新たな交流の仕方、新たな活動方法の模索などの創意工夫や気づきが上がりました。新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな取り組みの立ち上げを断念した事例もあり主催者側スタッフに向けた研修など、コロナ禍での活動の土台づくりの支援も求められています。今後、部会としては、チラシの募集効果を高めるための工夫をして広報していきたいと思っています。次回の部会では、具体的な取り組み例などの追加内容の検討を行う予定としています。

出入口に提案型事業のチラシを用意してありますので、お持ち帰りいただき、ご覧いただくようお願いします。また、委員の皆さんの中で提案型事業の取り組みを企画、計画されている方をご存じでしたら、ぜひ、紹介していただければと思います。

**(議 長)**

続きまして、第3部会の後藤部会長からお願いします。

### ③ 第3部会 (資料 報1-3)

**(後藤委員)**

第3部会の後藤です。

6月17日に行われました。久しぶりの部会でしたので、活動のテーマの振り返りから始まりました。活動は新潟の歴史から学ぶ防災まち歩きということで変わりはありませんが、今年度予定していた小学校とのモデル事業としての実施のまち歩きですが、やはり、新型コロナウイルス感染症の影響で学校に入っていくことがまだ準備が整わなかったため、モデル校での実施は今年はやらないことになりました。そして、私たち第3部会の委員で子どもたちの気持ちになってまち歩きを実施することになりました。その実施後、どの学校でも活用できるような、防災に関する歴史から学ぶ防災まち歩きのパンフレットを年度末に作成する予定です。

まち歩きなのですが、歴史と防災の二つのグループ分けをして、最後に歴史と防災の地図上に違う観点のものを落とし込んでいくという、見守りマップを作り上げます委員によるまち歩きを7月8日に白山小学校区で実施することにしましたが、その後、白山小学校の担当の先生から、急きょ一緒に先生が学びのために私たちと一緒に歩きたいということでしたので、学校の先生と一緒にまち歩きをすることになりました。今後、高橋副部会長が作成した資料を基にまち歩きのポイントを検討して、事務局で資料の修正意見を集約することになりました。

**(議 長)**

続きまして、第4部会の佐藤部会長からお願いします。

#### ④ 第4部会（資料 報1-4）

##### （佐藤委員）

第4部会の佐藤です。我々の議題は空き家問題です。今、ほとんどの家が3世代で住んでいるのは少ないです。じいちゃんばあちゃんと若家族はほとんど別に住んでおります。そうすると、やがてじいちゃんばあちゃんが人生を全うしますと、そこはどうしても空き家になります。それを放っておけばどんどん空き家が増えて、若世代もやがて年寄りになってまた空き家が増えるという悪循環になると、もう地域が壊れてしまいます。そのようなことで、空き家について考えてみないかということで、我々の部会は空き家問題を考えることになりました。

まず、空き家に関する新潟市の取組みについて住環境政策課より説明をいただきました。それから意見交換ということで、意見を発表し合いました。主な意見としては、自治会を通じて空き家の全数調査を行ったほうがいいのか、空き家の所有者と連絡が取れるようなルールを作ったほうがいいのか、地域によってはいろいろな問題があるので、その辺も考えたほうがいいのかなど、いろいろな意見が出ました。それから、空き家対策といっても課題はとて多いと。そこで、住居・使用というのは、使っている間にいろいろ考えましよう。それから、空き家になったところは空き家になったものをどうやって活用するか考えよう。それから、管理不全というのは、空き家でぼろぼろになったものはどうやって処分したらいいのかなど、その辺も考えましよう。それらのいろいろな段階のところで考えを進めていかなければならないのではないかということになりまして、これから考えていこうと思います。

それからもう一つ、前回まで我々はバスの公共交通のことを討議してまいりました。そこで、バス時刻・運賃検索チラシを作ったのですが、その裏にまたいろいろな説明書きがあったのですが、そこをこの間、皆さんにお伝えしたところに、高齢者向けの定期券の話盛り込んだりして、若干変えようということを決めました。

そのほかは、ここに書いてあるとおりなので、お読みになってください。

##### （議 長）

以上、4つの部会の報告が終わりましたが、皆様方からこの辺について何かご質問、ご意見等ありませんか。

##### （松川委員）

鉄道・公共交通研究家の松川です。

第1部会のアンケートの報告書を拝見して驚いたのが3点。まず、13ページの一番出かけることが多いところは大型ショッピングセンターで圧倒的で5割以上。それから

25 ページの古町・本町商店街への主なアクセスがやはり自家用車が 51.9 パーセントで半分以上。最後、45 ページの古町・本町商店街にあると助かる設備やサービスは駐車場・駐輪場が 54.4 パーセント、駐車料金の割引が 49.0 パーセントです。これが示すものはもう車という意識しかない新潟市民ということがここに端的に出ていると思います。車で行けるところにしか行かない。大型施設はもう駐車場があると。

このアンケート結果をいろいろなところに活用されるということですが、すでにイオンのように大型で無料の駐車場があるところに、こちらも駐車場を増やしましょう、駐車料金を割引しましょうとやっても絶対に勝てません。それであるならば、3月にMaaSという実験を経済産業省と国土交通省がモデル地域として新潟でやっています。それはスマートフォンのアプリで、均一区間でしたらバス 1 日 500 円乗り放題、それから下町（しもまち）地区のオンデマンドバスという実験をやっていますけれども、例えば、500 円だったら駐車料金を 500 円払うのではなくて、バスが 1 日 500 円で乗り放題で、例えば、これだと提携店で割引きになるとか。私はピアBandaiでメンチカツが 1 個無料になるというのでしっかりいただいてきましたけれども、こういった公共交通を使うことでまちづくりをするというほうに形を変えていかないと、ますます今のようにイオンが栄えてまちなかは廃れる、それが進むだけだと思います。これはアンケートなのでこれが正直な声なのでしょうけれども、これをそっくりそのまま市政に反映させようとするとは大変なことにならないかと、とても危惧しております。

**(議 長)**

松川委員、参考意見ですか。何かお答えすることがあるのですか。

**(松川委員)**

このまま使うのではなくて、もう一度練り直したほうがいいと思います。例えば、昨日か一昨日のニュースで、今まで、新潟市でも駅前と万代と古町地区を別々の課でやっていたものをこれからは統一してまちづくりを考えようということで始めたそうです。これは車中心のままですと、例えば、万代に来た人は古町に行きません。そのまま帰ってしまいます。これをどうやって回遊させるかという視点がないと、新潟市はどんどん廃れると思います。そこをとても危惧しています。アンケートというのは正直な声なのでしょうけれども、その結果の扱い方について、充分注意していただきたいと思います。

**(樋口委員)**

大変ご丁寧な御指摘をいただきまして、ありがとうございます。今、松川委員が言われたように、アンケートの内容についてはいろいろな見方、考え方があると思います。我々部会としても、委員の方皆さんにこれをご覧になって、松川委員が言われたような

意見をまとめていただいて、私どもにいただけると、また部会としても活性化できるのではないかと思いますので、忌憚のないご意見をまとめていただいて部会に頂戴できれば、また部会のほうで検討させていただいたり、そういう意見もあるのだということで、部会の中でみんなで検討するということができると思います。ですから、松川委員に限らず、せっかく多くの区民の方々から意見をいただいておりますので、ご覧いただきまして、皆さんのお考えを私どものほうにいただければ、部会としても活性化すると思います。

なお、ここには添付しなかったのですが、松川委員もぜひ見ていただきたいのですが、ホームページに別冊になっているものがあります。これが記述式の回答で、様々な内容について、多くの方よりいろいろな角度からのご意見をいただいております。いただいたご意見は1,500件くらいありますので、全部目を通してまとめるのが大変なのですが、もしできましたら、それをご覧いただきまして、こんな考え方を取り入れたらどうだろうというようなご提案をいただければ、アンケートを実施したことの成果にもなると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**(議 長)**

第一部会の委員の中には商工会議所や商店街の関係者もおられますので、また十分検討して、どのようにするか考えていきたいということだと思います。

ほかにありませんか。ないようですので、次に移ります。

――各所管課からの説明（報告）――

**(2) 令和元年度中央区組織目標の取組結果及び令和2年度中央区組織目標について  
(資料 報2)**

**(議 長)**

報告(2) 令和元年度中央区組織目標の取組結果及び令和2年度中央区組織目標についてです。区長から願ひします。

**(区 長)**

区長の日根です。

私から、今ほど会長からご案内いただいた組織目標関連の報告をさせていただきます。お配りしてある右肩上資料報2と四角囲みにある資料をご覧いただきたいと思ひます。内容は、A3の綴じ込み資料2枚を中心にご説明させていただきます。ホッチキス止めのものについては後ほどご覧いただくこと願ひします。

それでは、開いていただきまして、表題に令和元年度中央区組織目標に対する取組結果の報告ということで、表をご覧ください。まず、中央区の組織目標は3点あります。

表の左ページの中ほど、四角囲みをご覧ください。1から3まであります。1として、地域の活力を保ち、人口減少社会に対応します。地域と協働して、安心安全な地域づくりを推進します。三つ目として、自然、文化、歴史などの地域資源を区民が共有し、誇りを持てる地域づくりを推進します。以上3点を掲げまして、それぞれに具体の事業を実施しました。項目ごとに、取組結果を中心にご報告させていただきます。

下段の評価項目をご覧ください。今ほど紹介しました1として、地域の活力を保ち、人口減少社会への対応です。こちらは、まず、地域課では、地域活動に対して補助金の交付による資金的な支援を行うなか、とりわけ、新規申請に対する取組みにつきまして、補助金の交付を通して活動の立ち上げの支援を行わせていただきました。

また、健康福祉課では、赤ちゃん誕生お祝い会を開催しまして、多世代の住民との交流や地域全体で子育て支援ができる環境づくりに取組みました。また、みんなでつながるにっこにこ子育て応援事業では、専門職による相談、仲間づくり、乳幼児の発達やかかわり方を学ぶ講座を通しまして、参加者の育児不安を軽減することができました。

2番目です。地域と協働した安心安全な地域づくりの推進では、健康福祉課において地域福祉推進フォーラムや地域別人生会議を開催しまして、自らが希望する医療やケアを事前に意思表示することの大切さについて理解を深めました。

また、保護課では、生活保護受給者に対して積極的な就労支援を行い、事業への参加割合や就労開始者の増加につなげることができました。また、こども勉強会を関係者と連携して取組みまして、生活保護世帯以外からの参加者も増やすことができました。

建設課では、市民が健康で元気に暮らせる健幸都市の実現や、誰でも気軽に楽しく利用できる「ぐるりん新潟島」の整備を行いました。表の右側のページにお移りください。西海岸公園の海岸林では、地域や団体・有識者との協働のもとでクロマツの植栽を行いまして、防風対策などの必要性、重要性の理解を深めました。次に、総務課では、中学生を対象としたハイパージュニアレスキュー訓練を通しまして、災害時に率先した行動をとる重要性について、理解を深めてもらうことができました。

次に、3番目として、自然、文化、歴史などの地域資源を区民が共有し、誇りを持てる地域づくりの推進です。こちらについては、地域課において「えんでこ」、いわゆるまち歩きの実践に参加いただいた方から、区の魅力を再発見できて地域に誇りを持てたというアンケートの回答が95.8パーセントと非常に高くいただきまして、多くの方々から地域への理解を深めていただくことができたのではないかと考えております。

次に、窓口サービス課では、派遣職員を導入するとともに、中央区オリジナル接客研修の実施を行いまして、窓口接客のアンケートでは高い評価をいただきまして、質の高いサービスの向上につなげることができたのではないかと考えております。

以上が令和元年度中央区の組織目標に対する取組結果となります。なお、各課の取組みについては、先ほどご案内したA4横の、少々文字が小さくて恐縮ですが、ホッチキ



ス止めの資料を後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、今年度の部分になります。表題部が令和2年度中央区組織目標と書かれているものをご覧ください。こちらの表には記載がありませんけれども、中央区として継続的な課題が四つあると考えております。一つ目は、「子育て世帯や高齢者への支援の必要性」、二つ目は、「地域の活力の向上」、三つ目は「安心して健やかに暮らせるまちづくり」、四つ目は「地域資源の魅力の発信」という、以上四つを中央区としての課題ととらえております。これらの課題に対応するために、組織目標と掲げておりますのは、今ほど令和元年度でご紹介した内容と目標については一緒です。これら目標を達成するために、今度は用紙の右側をご覧いただきたいと思いますが、記載させていただいた区づくり事業を中心とした取組みを進めてまいりたいと思っております。

なお、ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の関係で、多くの方を集めて実施します事業やイベントにつきましては、一部中止を決定している事業もありますし、また、当初の目的を達成するためにどうしたらいいかということですので、その点は、目的を再認識したうえで、形態を変えて取組みを進める事業もありますので、ご承知置き願いたいと思います。

それでは、各事業の概要についてご説明します。目標の1に対応する事業です。一つ目は、「しもまち地域の活性化」です。これは人口減少、高齢化の進行が著しいしもまち地域において、地域の知られざる魅力を発信するWebコンテンツや新しい生活様式に沿った現地のイベントを開催するということを通じまして、若い世代の方々の流入、交流人口、定住人口につなげていきたいという取組みです。

次に、「赤ちゃん誕生お祝い会支援事業」です。これは子育て中の保護者と地域住民の交流を図る取組みを引き続き支援してまいります。

次に、「みんなでつながるにっこにこ子育て応援事業」につきましては、地域での子育てについて、講座開催を通して仲間づくりの場を提供するということで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行っていきたいと考えております。

次に、「アトリウム発にぎわいプロジェクト」です。こちらは昨年引き続きまして、古町での新たな賑やかさを企画していきたいと考えております。学生や、地域の情報発信の場としてこちらの建物の1階、アトリウムの活用につながるように、実行委員会の形式を取ってまちなかの方と一緒に取組みを進めるものです。

次に、目標の2番目です。取組む事業の一つ目は、「話そう・つなごう・あなたの想い終活きっかけ作り事業」です。こちらは一人暮らしや身寄りのない高齢者の方をはじめとして、誰もが人生の最終段階における医療やケアについて事前に考えを共有することで、安心して暮らし続けられるよう、関係機関と連携、協働して支援、取組みを行っていくものです。

続いて、「糖尿病の予防の推進」です。区健康課題である糖尿病の正しい知識や予

防方法を知ってもらうために、民間事業者と協働したイベントを実施してまいります。

次に、「生活保護受給者の特定健診受診率の向上」を目指すものです。これは生活保護世帯の適切な健康管理を目的として特定健診の対象者の中で受診率の低い 65 歳未満の受給されている方々に対して、積極的な受診勧奨を行っていくものです。

次に、「路上駐輪の対策」です。昨年度、古町 7 番町で実施した駐輪実態調査と地元商店街との検討に基づいて、具体的な駐輪対策に取り組むとともに、他の商店街においても協力しながら水平展開していきたいと考えております。

続きまして、「犯罪のない地域づくり事業」です。外出頻度の少ない高齢者の方々に対して、特殊詐欺への注意喚起を官民連携で協力事業者と行っていくものです。

次に、「防災人材育成・地域づくりへの支援」です。避難所運営スキルの向上を目的として、中学生を対象としたハイパージュニアレスキューの講習において、新型コロナウイルス感染症の拡大という状況もあるので、毎年 8 月に行っていますけれども、実施日を変更したり、また、内容も再検討して実施していくものです。

続いて、「西海岸公園松くい虫の防除」です。昨今の西海岸公園とその周辺地域で非常に甚大化している松枯れ被害の収束を図るために、被害木の伐倒、くん蒸処理、そして薬剤による防除として、樹幹注入をすでに実施しています。近接の住民の方のみならず皆様方からも、ぜひ、防砂、防風対策としての松林の保護にご理解を賜りたいと考えております。

続いて、目標の三つ目に関する事業です。一つ目は、「地域のお宝！再発見事業」です。これは、中央区の地域資源に対して関心を深めていただけるよう、えんでこ事業と伝統文化 P R 事業を今年度も継続して行う予定です。しかしながら、春期のえんでこについては新型コロナウイルス感染症の関係で中止とさせていただきました。9 月以降、秋期のえんでこについては関係される方々と実施の手法について相談しながら検討してまいりたいと考えております。また、今年度、旧齋藤家別邸庭園が築造 100 周年にあたることから、11 月 28 日土曜日に記念のシンポジウムを開催したいと考えております。

続きまして、「北前船がもたらした伝統的産業の P R」です。こちらは「新潟漆器」、「発酵食」、「古町芸妓」、これらの魅力を再発見していただきながら、次世代へ普及促進と産業の振興を図るため、今年度も継続して新潟漆器のリース、そして小学生のみそ作り体験、料亭での食事と古町芸妓の舞のセット、そういったイベントを実施する予定のものですけれども、こちらについても古町芸妓の関連事業については、現在、中止という状態です。秋以降において感染防止策を検討する中で、実施に向けて取組みを考えていきたいと思っております。また、小学生のみそ作りの体験についても内容、手法を変更して実施を行っていききたいと思います。

続いて、「とやの物語《NEXT STORY》」です。鳥屋野潟の未来を考えて、自然環境

の大切さを啓発する事業ということで、とやの物語を長年実施しているものです。こちらにも秋に実施を予定していたイベントは中止となりますけれども、新潟市の宝でもある鳥屋野潟について、地域の小中学校や各種の団体の皆様方と協力して学習機会の提供など、その活動には取組んでまいりたいと思っています。

続いて、「区民協働森づくりの推進」です。新潟島の海岸林の必要性、重要性を区民の皆さんからご理解いただくとともに、防風対策を図るために西海岸公園区域内の自生のグミと松だけが点在している海浜植物園周辺において、区民の皆様と協働で松くい虫に抵抗性のあるクロマツの植樹を行っております。こちらにも継続して取組みを行います。

続いて、「中央区オリジナル接遇研修の開催」です。職員の業務知識の共有化や標準化を推進するとともに、迅速かつ的確に心のこもった市民サービスが住民の皆様、また来庁される方に提供できるように、研修に努めてまいりたいと思います。

次に、「地域団体が行う会議や行事への参加」については、出張所の職員が積極的に会議や地域の行事に参加させていただくことで、地域で行っている事業、また実情、実態を正確に把握しまして、地域の方々との意見交換もさせていただきながら、信頼関係の構築に努めまして、身近に頼れる出張所となれるように取組んでいきたいと思っております。こちらについては、出張所を例に取り上げましたが、区役所全体として取組んでまいりたいと考えております。

長くなりましたが、令和2年度の中央区の組織目標は以上となります。今年度も中央区職員が一丸となって、ご紹介した各種の事業、サービスに努めてまいりますので、自治協議会委員の皆様方からも、お気づきの点がありましたらいつでもお聞かせいただければと思います。

**(議 長)**

ただいまの区長の説明にご質問、ご意見等ありませんか。

**(塩野委員)**

浜浦小学校区コミュニティ協議会の塩野です。

今、区長のお話を聞いてよく分かったのですが、左下に写真が5枚ありますよね。この写真で行くと、例えば、新型コロナウイルス感染症で3密とかソーシャル・ディスタンスを保ちましょうということが世上でいわれていますけれども、この写真だと、そういうものが全くないのです。では、これでいいのかという話になるのですが、では、どういうものを出せばいいのかということになると私もよく分かりませんが、この写真はどのようなのでしょうか。

**(議 長)**

区長、今のところで答えられれば教えてください。

**(区 長)**

塩野委員、ご意見ありがとうございます。今回、皆様にご紹介するこちらの写真については、昨年度中心に実施した事業の写真を参考として掲載させていただきました。この後、私の説明の後で、例えば、今後、自主防災の活動であったり、いかに3密を避ける中で地域の皆様から活動いただくかというところもご紹介させて頂きながら、今後、これら、例えば、えんでこのまち歩きがこういう近い状態ではなく、例えば、人数の制限をしたり、やり方、取組みの工夫など、後期のえんで開催に向けてしっかり考えたうえで、参加いただく方にご不安、懸念のないような形で取組みを準備したいと思っております。ですので、この写真については昨年度までのものになりますが、事業の紹介の、少しでも分かりやすくなればということで写真を掲載させていただきましたことを、ご理解賜ればと思っております。

**(議 長)**

昨年の写真ですので、これからはこういうことをやらないと思いますが、よろしいですか。

**(渡邊(隆) 委員)**

中央区支え合いのしくみづくり会議の渡邊です。

ご説明ありがとうございました。これは質問ではなくて意見です。資料の出し方として、組織目標管理シートというものがホッチキス止めであります。それと、今、区長からご説明いただいた各課主要事業及び区づくり事業について、リンクしているところとしていないところがあって、今、区長から説明を伺ったので、この事業はこういうことをやられるのだなということが分かったのですが、できれば、出し方としては、各課の組織目標の管理シートと、今出された抜粋がリンクしているほうが、私たちもこれは各所属団体に共有してくださいということになっていきますから伝えやすいというものもあるし、今後どういう評価指標でこの事業を進めていくのかというのが、組織目標管理シートのほうで見られると分かりやすいかなと思います。これはまた来年度以降の話になると思うのですが、そういう意見があったということは少しとめておいていただきたいと思えます。

例えば、健康福祉課などはとても分かりやすいのです。赤ちゃん誕生お祝い会支援事業はどういうことだとか、糖尿病の予防推進はどういうことなのか、すべて健康福祉課はリンクされているようですが、例えば、地域課のしもまち地域活性化事業はどういうことか、組織目標管理シートではちょっと拾えない部分もあったりして、できればこれと合うような形で作っていくと、組織運営上もそのほうが楽かなというところもあるの

で、意見させていただきました。

**(議 長)**

区長、こういう意見だそうですので、斟酌していただいて対応していただきたいと思っています。

**(区 長)**

来年度以降の参考にさせていただきます。ありがとうございます。

**(松川委員)**

質問が2点あります。一つは、赤ちゃん誕生お祝いの会とにっこにこ子育て応援は連動しているのかということ。例えば、赤ちゃん誕生お祝いの会の名簿があって、それを基に、例えば、半年後とか1年後にそれに出た方にこういうものもありますよという支援があるのかどうかをお聞きしたいと思います。というのは、みんな生まれたときはうれしいのですが、夜泣きをするとか、だんだん子育ての現実で疲弊していく親の方も多と思うのです。そういった方に、半年後とかにこういったものもありますよというお知らせを自動的にできれば、少し救われる気持ちがすると思うのです。さらに言えば、赤ちゃんが生まれて親御さんが退院するときに病院から、中央区でこういうものを行っていますというお知らせができれば、漏れがより少なくなると思うのです。そういった連動はなっているのかどうか1点です。

もう1点が、下のほうですけれども、伝統的産業のPR、古町芸妓は今、中止になっていますけれども、5,500円で食事をして舞いが見られるというのはほかの地域でもまず聞いたことがないのです。ただ、せっかくの新潟の財産なのですが、県外の友だちに聞くと、知らない。例えば、これをSNS、フェイスブックやツイッター、インスタグラムなどを活用されてPRされているかどうか、この2点を伺いたいと思います。

**(区 長)**

私から説明した後、もしかしたら課長から補足もさせていただくかもしれませんが、1点目の安心子育ての部分ですが、やはりこれは妊娠期から出産、そしてその後の育児につながる連続した取組みが欠かせないと思っています。先ほどご紹介したような、中央区は特に核家族の世帯の割合が8区の中で一番多い区ですので、なおのこと、そのようなことも意識した事業の取組みとさせていただいております。名簿までの共有というところはまた後で補足させていただきますが、今ほどご紹介したような、妊娠期から、ほかの事業でいうと妊カフェ、育カフェというようなことで、妊娠期から集まっていたり、そこでまたお知り合いも作っていただいて、育児に関する悩み相談などもそのあ

とにつなげていけるような取組みとさせていただいています。したがって、赤ちゃん誕生のお祝い会についても、今ほど申し上げた仲間づくり、そして仲間づくりだけではなく、地域で大切な、新しい命、赤ちゃんを見守っていただくという取組みを、区づくり事業一連のものとして取組ませていただいているところです。

それから、古町芸妓の関係です。これはどちらかというと今、参加者の実態としては、中央区民の方が非常に多く参加いただいています。もちろん、県内他都市、県内の他の自治体からご出席されている方もいますし、また全国からも少なからず、10パーセントほどでしょうか、参加いただいている方もいます。そういった方々にアンケートを取らせていただきながら、どこでそういう情報を取られましたかということで、ホームページであったり、インスタグラムまではまだ行っていないと思うのですが、過年度の事業の紹介などもご覧いただく中で参加いただいていると認識しております。今ほど委員からご紹介のありましたフェイスブックですとかそういったあらゆる媒体を使って、これからも一生懸命宣伝して、来街者が多くなるように取組みを進めてまいりたいと思います。

#### **(健康福祉課)**

健康福祉課の佐久間と申します。ありがとうございます。

今ほどの件で補足させていただきますと、赤ちゃん誕生お祝い会に参加した方については、育カフェや育ばる等の講座についてのご案内もしています。また、保健センターや地域の子育て支援センターなどのさまざまな情報も、その場をお借りして情報提供し、またさらに子育てのいろいろな場所につながるようなことでお話をさせていただいております。例えば、妊カフェですと、昨年度は妊娠8か月の方に個別にご案内していました。また、10か月育ちの講座ですと、その対象者には個別にご案内していますし、また、産科等の医師のご協力も得ながら、多くの場所で情報発信していけるように今後も努めてまいりたいと思います。

#### **(議 長)**

ほかによろしいでしょうか。

これで終わります。区長、ありがとうございました。

#### **(3) 令和3年度 中央区特色ある区づくり予算について (資料 報3)**

#### **(議 長)**

次に移ります。報告(3) 令和3年度中央区特色ある区づくり予算について、総務課長、お願いします。

**(総務課)**

総務課長の清水です。

お手元の資料報3をご覧ください。令和3年度の特色ある区づくり予算の内容及び予算編成のスケジュールについて、報告させていただきます。1枚めくっていただきまして、特色ある区づくり予算の基本的な枠組としては、表の左側の区役所企画事業と、表の右側の区自治協議会提案事業の二つの事業があります。区役所企画事業は区役所が実施主体となるもので、区の地域性や区独自の課題解決等に向けて取り組む事業となります。対しまして、区自治協議会提案事業は、自治協議会の皆様が自ら企画運営をしていただく事業で、すでに四つの部会で取り組んでいただいている事業です。

その下、件数については、いずれも制限はなく、区内を対象としたソフト事業になります。

また、事業の期間については、区役所企画事業は原則3年以内、区自治協議会提案事業は原則1年以内となっています。

限度額については、来年度の中央区の総額が現時点では決まっておきませんので、今年度の金額を参考に記載させていただいています。

その下の自治協議会の関与の欄ですが、区役所企画事業は企画立案に地域、いわゆる自治協議会の皆様の意見を反映させる意見反映型の取り組みとなっております。区自治協議会提案事業は、企画実施の各過程において区役所の関係各課と密接に連携しながら、自治協議会の皆様が主体的に取り組んでいただく提案型の事業となっております。

続いて、来年度に向けた予算編成スケジュールについて説明させていただきます。裏面をご覧ください。こちらは、区が実施主体となる区役所企画事業の予算編成スケジュールを自治協議会、各部会、各課にまとめたものになります。はじめに、本日、この場が自治協議会6月の欄になります。7月、8月には区の各課から担当する部会において事業説明をさせていただき、立案した企画に対して各部会で意見を交わし、9月の自治協議会で素案として提示させていただきます。それを部会ごとにご審議いただきまして、その結果を10月の自治協議会で委員の皆様全員でご審議いただき、自治協議会としての意見を区へ回答していただくという流れになります。その後、皆様からの意見を踏まえ、11月の自治協議会で事業内容等の報告をさせていただき、予算要求へと進めていきたいと考えております。

なお、区自治協議会提案事業については、来年度第8期の自治協議会の各部会で取り組む事業となります。事業の詳細については、次期委員により決定、実施されることになります。

**(議 長)**

ただいまの総務課長のご説明に対して、ご質問、ご意見はありませんか。  
よろしいですか。ないようですので、次に移りたいと思います。課長、ありがとうございました。

**(総務課)**

ありがとうございました。

## 5 その他

### (1) 新型コロナウイルス感染症に伴う地域での防災訓練について (資料 他1)

**(議 長)**

次に、その他 (1) 新型コロナウイルス感染症に伴う地域での防災訓練についてです。これは礎地域コミュニティ協議会の玉木委員からご提案があったもので、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、地域での防災訓練の実施の際のガイドラインについて、全体会議で情報共有したいとの趣旨でご提案をいただいたものです。これに対しては、総務課の青田さんよりご説明をお願いします。

**(総務課)**

中央区総務課総務・安心安全グループの青田です。よろしくお願いします。

お手元にある資料他1をご覧ください。自主防災組織等の防災訓練の実施についてです。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、地域における多くの防災訓練が中止あるいは規模を縮小せざるをえない状況となっております。特に、春に開催する予定だった自主防災組織については、中央区管内においては4月から6月中まで、こちらで把握している団体は実施がありません。7月になってから徐々に始まるという状況です。

本市としては、防災力の維持・向上のため、防災訓練の実施は重要であると考えています。新型コロナウイルス感染症が終息しない中でも、自主防災組織等が防災訓練を実施していただけるよう、訓練実施時の感染防止の方法や災害発生時の感染防止対策などを想定した訓練内容の提案、周知を今後予定しております。それまでについては、新潟市地域活動ガイドラインと、内閣府等より通知された感染症対策に配慮した避難所開設、運営訓練のガイドラインを参考に、個別に相談させていただきたいと考えています。

参考資料ですが、新潟市地域活動ガイドラインについては、この資料の3ページから6ページ目につけてあります。こちらについては、地域課から6月に各地域に配布された資料の抜粋になっています。また、7ページ目が、今ほど少し説明させていただいた避難所開設・運営訓練ガイドラインということで、内閣府等が作成したものになります。

以上、よろしくお願いします。



(議 長)

裏のガイドラインは説明しないのですか。

(総務課)

今のところ、文字も小さくなっていますので、今後、こちらから訓練内容についてお示しする予定ということで、この内容についてはお読みいただきたいと思います。

(議 長)

玉木委員、よろしいですか。

(玉木委員)

私どもは、礎地域コミュニティ協議会の役員会議の中で、前回、去年、地震があって避難所を開設するにあたって、段取りもまだ何も分からずに、なかなかうまくいかなかったので、特に今回は新型コロナウイルス感染症が発生していますので、その辺のところでもう少し対策として具体的なものが御指導いただけるかなと思ったのですけれども、そういうものは今回はありませんか。

(総務課)

今ほどご質問ございましたけれども、こちらのスケジュール的には、今後示す予定ということで、今、述べさせていただきましたが、7月に入りましたら感染症に対応した訓練の仕方、具体的な事例、例えば、避難所開設にあたってこういった形で少し間隔を空けながら開設して受け入れましょうとか、そういった具体的な提案を、どういった訓練をすればいいのではないのでしょうかというものを、今現在、危機管理防災局で作成しております。その作成が終わりましたら、至急、自主防災組織におつなぎしたいと考えています。

(議 長)

皆さんもご承知だと思いますけれども、昨今のテレビや報道を見ていると、全国的に地震が多発しています。それから、昨日から集中豪雨も来ております。これから台風が発生してくることになりますと、今までは赤道海域やフィリピン海域で台風が発生して、1週間後くらいに日本に来ていたのですが、昨今は、日本近海まで海水温が高くなってくると、日本近海で発生し、二、三日で台風が上陸するという状況もあります。コロナ禍があってどのような避難をするのかというのが、今、毎日テレビでも報道されています。したがって、聞いていると、今日は具体的にこうするという話でもあるのかなと思ったのですけれども、個別に対応しますと言われると、いつになることやらと懸念

されますので、鋭意努力していただきたいと思います。

**(総務課)**

なるべく7月上旬くらいにはお知らせしたいと考えていますので、どうぞよろしくお願ひします。

**(議 長)**

そういうことだそうですので、よろしいでしょうか。

**(目黒委員)**

山漕地区コミュニティ協議会の日黒と申します。

1点お聞かせ願ひたいのですが、今、いろいろ会長からも話がありましたが、最近の地震だとか集中豪雨とかいろいろあるわけですけれども、マスコミの報道などを見ていますと、避難訓練というのも従来と大きく変えていかなければならないのではないかと感じるところがあるのです。というのは、どこの地区もそうですけれども、例えば、どこどこ小学校とかどこどこ中学校とか大体、避難場所が決まっていますよね。そこへ避難するというのですけれども、今後はそうではなくて、自宅でもいいのですとか、あるいは車でもいいのですとか、近くの親せきの家でもいいのですとか、そういう、とらえ方が従来と違ってきたようなマスコミ報道などがあります。そうすると、我々、例えば、従来訓練をやっていたように、事前にどこどこに集まってそこで訓練で、例えば、消火訓練だとか、あるいはAEDの訓練だとか、地元の消防団と一緒にやるとか、大体定型的なものを行っているのですけれども、もっと今後考えていかないと、時代にマッチしていないのではないかとと言われると、なかなか実際に計画する段階で大変なものがあるのです。特に私たちは、どこも同じだと思うのですけれども、高齢者が非常に多くなっています。高齢者も、例えば、自宅で寝たきりだとか施設に入っていますとかデイサービスに行っていますとか、いろいろそういう方が非常に多いのです。それを多くみんな出して訓練に出てきてということはなかなか難しいものもあるわけですけれども、今後、どういったらいいでしょうか、新型コロナウイルス感染症の関係も併せて、3密はだめだったら、実際、どうやって訓練をやるのかということは非常に、紙に書いてあるのはこのとおりに分かるのですけれども、実際に訓練を指揮してやるほうは、いろいろ細かい問題がたくさんあると思うのです。だから、私たちもできることとできないことがあるし、その辺は総務課の指導を受けながらやっていきたいと思っていますけれども、今話があったように、7月ごろにはまたいろいろアドバイスをいただくように、よろしくお願ひします。

**(議 長)**

ということでご意見が出ておりますので、早急にお願いします。完璧でなくても、やはり作って、皆さんとやり取りしていったほうがいいのではないのでしょうか。よろしくお願いします。

**(西潟委員)**

日本防災士会新潟県支部の西潟です。

今の3密状態の避難の仕方ですけれども、これはすぐには結論が出ません。ですから、総務課が本庁の防災課と打ち合わせをしてどのようにやっていったらいいかをまとめてからやったほうがいいと思います。それぞれの区でばらばらにやるよりも、むしろこの場合はこうやってやったほうがいいということでまとめてから訓練をやる。当然、避難所、従来の小学校、中学校の避難所というのは、新型コロナウイルス感染症を考えると3分の1くらいしか入れません。そうなった場合、今、目黒委員がおっしゃったように、分散避難ということも考えられます。行政で一番大切なのは、やはり、避難所になるところの物資というか、今まで足りない新型コロナウイルス感染症対策用の物資、ああいったものは私はすぐにでも調達できるのではないかと思いますので、避難訓練ともども、消毒のものとかマスクとかそういうものは早めに避難所に揃えていただくと安心できると思います。

**(議 長)**

意見ですので、よろしくお願いします。

青田さん、ありがとうございました。

**(総務課)**

ありがとうございました。

**(2) 令和2年度 区教育ミーティングについて (資料 他2)**

**(議 長)**

次に移ります。その他 (2) 令和2年度区教育ミーティングについてです。教育支援センター所長から説明をいただきます。

**(中央区教育支援センター)**

中央区教育支援センターの樋浦です。区教育ミーティングについて説明いたします。

事前に配付させていただいた資料他2をご覧くださいと思います。4月に委員の皆様へ送付させていただいた、4月9日付新教総第21号の文書では、区教育ミーティ

ングを昨年度と同様、年2回、1回目は6月から9月までの間、2回目は10月から翌年1月までの間、自治協議会の開催日や部会開催日に併せて開催させていただくことをお願いしていました。ところが、今回の資料に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症関連の対応として、会議や集会等の自粛の影響などがあり、第1回目の開催を中止させていただくことになりました。これは中央区以外にも、市内全区同様です。教育ミーティングは教育委員の担当区制を導入し、市及び区の教育情報を皆様に提供させていただくとともに、区の実情や特性を把握し、市の教育施策に生かせる体制づくりを目指して開催しておりました。今年度については、第2回目についても今後の新型コロナウイルス感染症の影響などの状況を見ながら、開催について判断をさせていただきます。

今のところ見通しは不透明ですが、開催となった場合、テーマや実施方法について精査したうえで開催することになろうかと思えます。開催の折にはご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。いずれにしましても、方向が決まりましたら、皆様にご報告させていただきます。

また、このたびの資料に記載はないのですが、区担当教育委員のもう一つの活動である中学校区教育ミーティング、今年度は白新、寄居、新潟柳都の各中学校区単位での開催を予定していました。例年、コミュニティ協議会や地域の皆様からご参加いただいていたので、ご連絡させていただきます。中学校区教育ミーティングは各学校からも協力をいただいて開催していましたので、新型コロナウイルス感染症の影響でこのたび学校の休校がありまして、諸行事の変更を余儀なくされていることから、今後の学校負担なども考慮し、現在、中学校区教育ミーティングは中止の方向で検討が進んでおります。こちら後日、正式に決まりましたらご報告させていただきます。

最後になりますが、先月、新潟市教育ビジョンの第4期実施計画の概要版を送らせていただきました。ご覧いただいております幸いです。

以上、第1回目の教育ミーティングの中止についてご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

**(議 長)**

何かご質問はありますか。

なければ、次に移ります。ありがとうございました。

**(議 長)**

以上で、ご提案の項目はすべて終わりました。皆様方から何かありますか。

なければ、本日本日予定していた議事はすべて終了いたしました。これをもって令和2年度第3回中央区自治協議会を閉会します。お疲れさまでした。

